

令和 5 年 6 月 5 日

東北経済産業局

ガス小売事業者の登録を行いました

東北経済産業局は、6 月 5 日付けをもって福島堀川ガス販売株式会社をガス事業法（昭和 29 年法律第 51 号）第 5 条の規定に基づき登録を行いました。

1. 概要

東北経済産業局（以下、「当局」という。）では、令和 5 年 4 月 26 日付けをもって福島堀川ガス販売株式会社から提出されたガス小売事業登録申請について、電力・ガス取引監視等委員会に対して意見を求めたところ、登録に異存なしとの回答がありました。これを踏まえ当局は、福島堀川ガス販売株式会社をガス事業法第 5 条の規定に基づきガス小売事業者として登録しました。

2. 今回登録のガス小売事業者（1 件）

登録番号	氏名又は名称	住所	代表者氏名	電話番号	供給予定地域		一般家庭への販売	登録年月日	事業開始年月日
						地域詳細			
C0151	福島堀川ガス販売株式会社 （法人番号 6030001035508）	埼玉県草加市 住吉1-13-10	代表取締役社長 堀川 雅治	0246-58-2241	東北	その他	予定あり（特定ガス発生設備においてガスを供給する地点のみ（福島県いわき市葉山（いわきタウンズヴィル））	令和5年6月5日	令和5年7月1日

3. 参考

○資源エネルギー庁HP

登録ガス小売事業者一覧（全国）

https://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/gas/liberalization/retailers_list/

（本発表資料のお問い合わせ先）

東北経済産業局電力・ガス事業課長 幸坂 隆憲

担当者：宮本、田中

電話：022-221-4941（直通）